

4 大K-7-15

4 大K-7-15 令和5年修正 1. 令和5年1月撮影空中写真
2. 令和5年8月現地調査

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面（T.P）
等高線間隔は2メートル

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 令 5 近公第 69 号

測量計器機関 枚 方 市
測量作業機関 株 式 会 社 パ ス コ